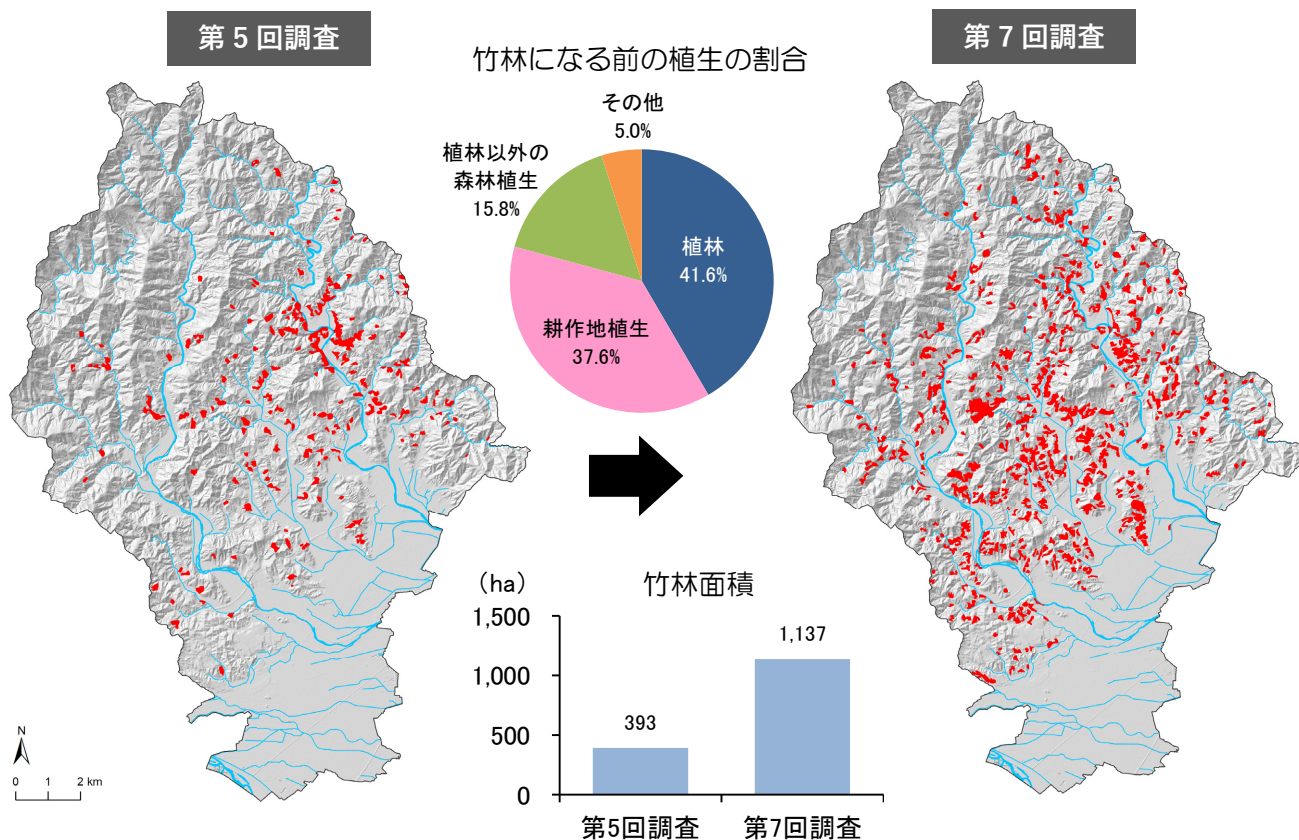
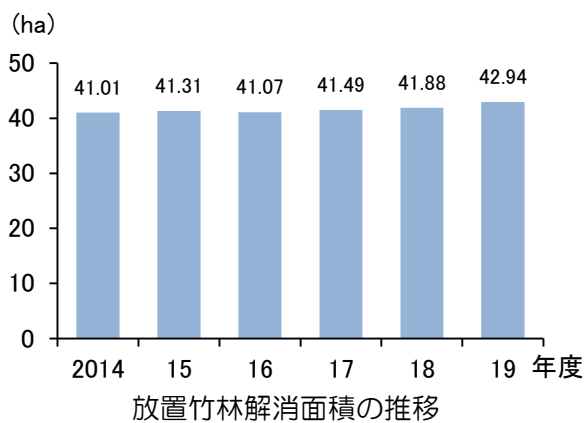


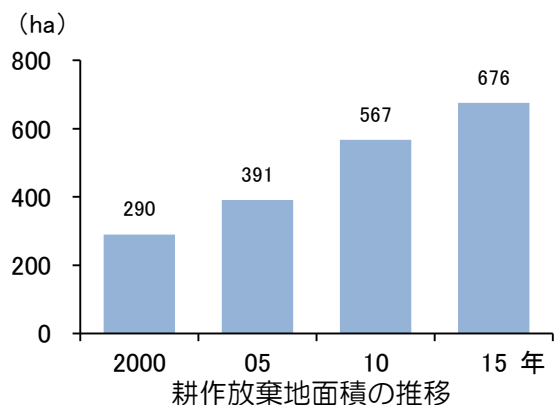


竹林の変化

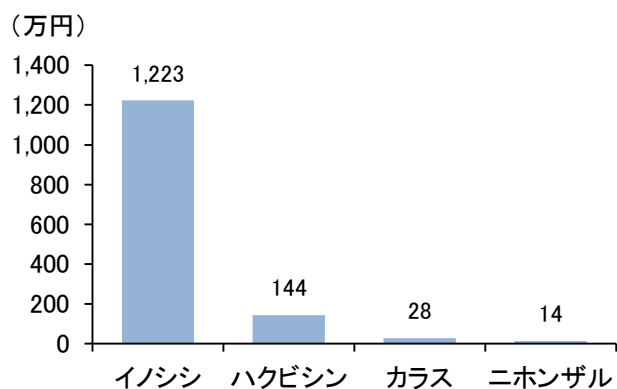
【資料：第5回自然環境保全基礎調査（植生調査）（1994年～1998年）
第6回・第7回自然環境保全基礎調査（環境省、2000年～2008年）より作成】



【資料：農林課】



【資料：農林業センサス】



【資料：藤枝市鳥獣被害防止計画（2018年度）】

■植物 | 暖温帯に分布の中心を持つ植物が多く確認されている

- クスノキ、スダジイなど暖温帯に分布の中心を持つ植物が多く確認されています。
- 本県の中部地域は一部の南方系植物の分布北・東限になっています。県指定の天然記念物の若一王子神社の社寺林では、南方系の植物であるヤマモガシやナナミノキなどをみることができます。
- 暖温帯域が中心の本市にあって、標高 800m を超える高根山（871m）は、標高の高い冷温帯域に分布する植物や植生を観察できる場所として、学術的にも貴重な存在です。

■動物 | 多様な環境に多くの動物が生息している

- 本市の多様な環境には、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類、貝類、クモ類など、多くの動物が生息しています。
- 「静岡県版レッドデータブック」に掲載されている重要種では、カワバタモロコ、ミナミメダカなどの絶滅危惧ⅠA 類、サンショウクイ、ホトケドジョウなどの絶滅危惧ⅠB 類、クマタカ、タマシギ、クロシジミなどの絶滅危惧Ⅱ類、オオタカ、トノサマガエルなどの準絶滅危惧が確認されています。
- カワバタモロコは、県の「指定希少野生動植物」に指定されており、捕獲が禁止されています。

■絶滅のおそれのある動植物 | 174 種が確認されている

- 本市では、絶滅のおそれのある動植物として合計 174 種（植物 92 種、哺乳類 4 種、鳥類 22 種、爬虫類 6 種、両生類 9 種、魚類 13 種、昆虫類 18 種、貝類 6 種、クモ類 4 種）が確認されています。
※資料編 3-1（P.72）参照

■外来種 | 特定外来生物が 14 種確認されている

- 本市ではこれまでに、ナルトサワギク、オオキンケイギク、ウシガエル、オオクチバスなど 14 種の特定外来生物が確認されています。また、ミシシippアカミミガメ、タイリクバラタナゴ、スクミリンゴガイなどの「生態系被害防止外来種」もみられます。
※資料編 3-2（P.73）参照

■重要生息・生育地 | 藪田川とその周辺などの重要生息・生育地がある

- 本市には、巨樹・巨木林等、特定植物群落、鳥獣保護区など、野生生物の重要生息・生育地があります。また、静岡県が選定している「今守りたい大切な自然」として、本市の「藪田川とその周辺」（湿地と里地里山の環境）が選定されています。

■動物愛護 | 犬やねこを飼うときのマナー徹底を呼びかけている

- 市ではウェブサイトや広報紙などへの掲載などにより、ふん尿の始末徹底や室内飼いの推奨など、ペット飼い主へのマナー啓発を行っているほか、犬やねこの登録についての啓発を行っています。
- 飼いねことして登録したねこについて、不妊・去勢手術費用の一部を補助しています。

■人と自然とのふれあい | 自然とのふれあいの場が市内に広く分布している

- 自然観察・ハイキングや水辺・湧水での水とのふれあい、桜や紅葉など植物観賞できるような人と自然とのふれあいの場が数多く分布しており、「ふじえだハイキングコースガイド」や市の観光パンフレットなどで紹介しています。

第2章 環境の現状



ミナミメダカ



サンショウクイ



ガガブタ



キキョウ

市内で確認されている絶滅のおそれのある動植物



ナルトサワギク



オオキンケイギク



ウシガエル



オオクチバス

市内で確認されている特定外来生物



重要生息・生育地

【資料：自然環境保全基礎調査（環境省）、国土数値情報、静岡県鳥獣保護区等位置図（2019年）、まもりたい静岡県の野生生物-静岡県版レッドデータブック（静岡県、2004年）】

第5節 生活環境

■公害 | 公害苦情は減少している

- 2019（令和元）年度の公害苦情件数は34件で、増減はあるものの近年減少傾向にあります。10年間における公害苦情の割合は、大気汚染（38.7%）、騒音・振動（26.3%）が多くを占めています。
- 市では現在、30の事業所と公害防止協定を締結しています。

■大気汚染 | 光化学オキシダント以外は環境基準を達成している

- 市内には大気汚染の常時観測地点として高柳の一般環境大気測定局、郡の自動車排出ガス測定局があり、二酸化硫黄（SO₂）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM_{2.5}）、光化学オキシダントなどの測定を行っています。光化学オキシダント以外の物質については、過去10年間で全ての地点で環境基準を達成しています。

■悪臭 | 臭気指数により規制している

- 本市では、2011（平成23）年から「物質濃度規制」から人の感覚を用いて全ての臭いを判定する「臭気指数規制」に変更し、市内全域で臭気指数15と定めています。

■騒音・振動 | おおむね環境基準・基準値を達成している

- 本市では、市内の幹線交通を担う道路を対象に5年間で一回りするように自動車騒音の面的評価を実施しています。2015（平成27）～2019（令和元）年度における自動車騒音の評価結果では、県道藤枝大井川線、県道堀之内青島線、県道島田岡部線の一部を除き、99.8%の地点で環境基準を達成しています。

■水質汚濁 | 環境基準達成率は約7割に留まっている

- 水質汚濁に係る環境基準達成率は71.4%であり、ここ2年間は低下しています。
- 2019（令和元）年度における、類型指定がされている河川の水質（BOD）の値は、瀬戸川下流（市境）、小石川下流（市境）を除き、環境基準値以下でした。しかし、中小河川では、大井川用水の流入が減少する冬季に水質が悪化する傾向があります。
- 2018（平成30）年度の河川水生生物調査結果により、きれいな水が22地点、ややきれいな水が2地点、きたない水が8地点と評価されました。

■地下水・水道 | 地下水採取量と1日当たりの上水道無収・無効水量は減少している

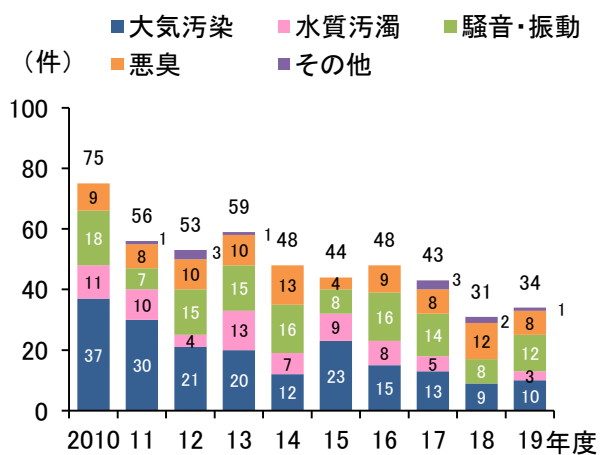
- 2019（令和元）年度における年間地下水量（地下水採取量）は24,326千m³です。また、2019（令和元）年度の1日当たりの上水道無収・無効水量は4,758m³であり、減少しています。

■有害化学物質 | 河川の有害物質が環境基準を超過した地点の継続監視をしている

- 2017（平成29）年度に六間川下流（市境）で重金属類の六価クロムが、法ノ川（バイパス下）でダイオキシン類がそれぞれ環境基準を超過していました。六価クロムについては、近隣事業場への立入調査と追跡調査を実施し、その後の測定において環境基準を達成しています。ダイオキシン類については、測定時の水の濁りにより環境基準を超過しましたが、その後の測定において環境基準を達成しています。環境基準を超過した地点については、継続して監視をしています。

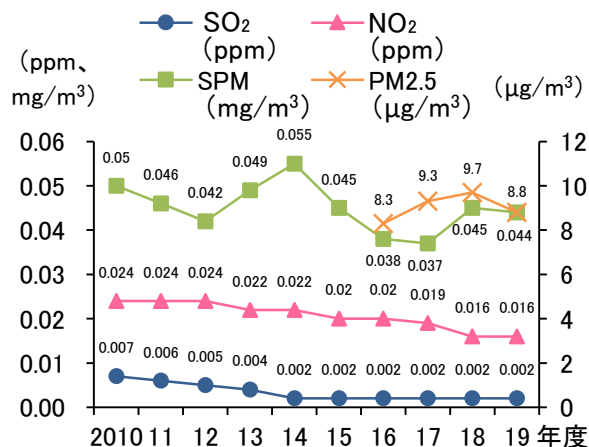
■生活排水処理 | 汚水処理人口普及率は年々増加傾向にある

○ 本市では、下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、2019(令和元)年度の汚水処理人口普及率は75.1%で年々増加傾向にあります。未だに人口の約25%の生活雑排水が河川に排水されています。



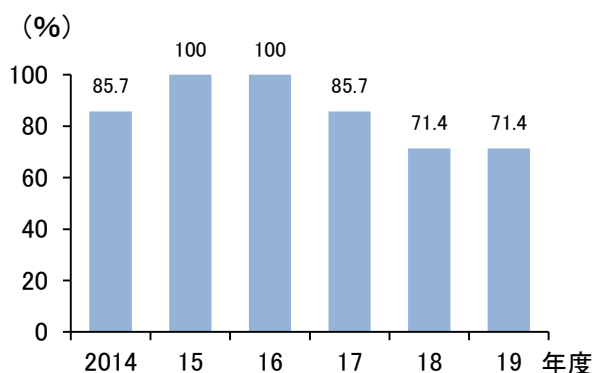
公害苦情の推移

【資料：ふじえだの環境】



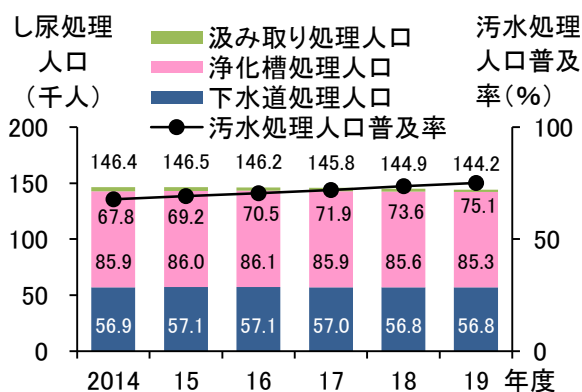
高柳大気測定局の大気汚染物質濃度の推移 (光化学オキシダントを除く)

【資料：ふじえだの環境】



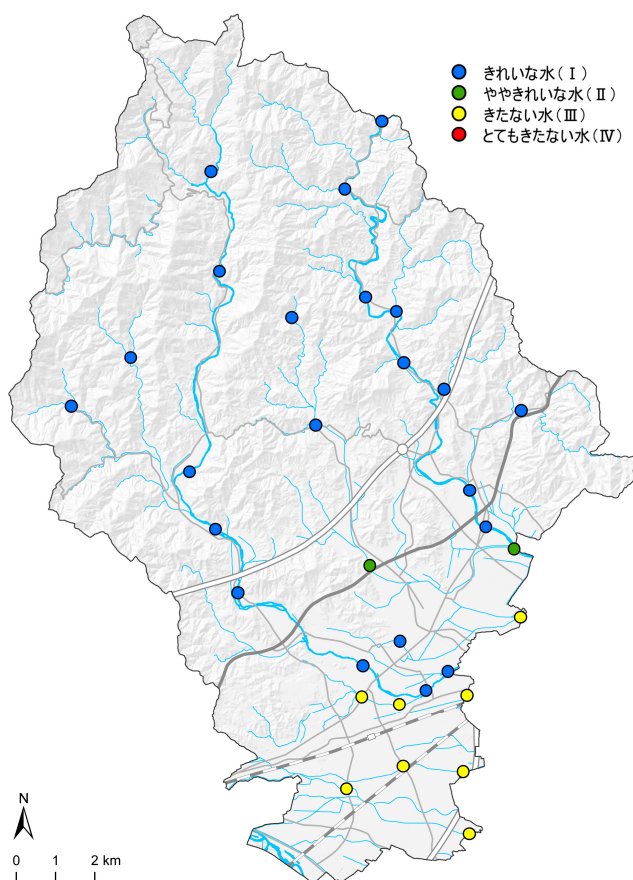
水質汚濁に係る環境基準達成率の推移

【資料：ふじえだの環境】



し尿処理人口の推移

【資料：下水道課】



河川水生生物調査の結果 (2018 年度)

【資料：生活環境課】

第6節 環境教育・協働

■環境教育・環境学習 | 人材育成や環境教育・環境学習を実施している

- 本市では、地域の中で環境意識の向上・啓発・指導ができる人材となる市民を育成する「エコマイスター育成事業」を実施しており、2019（令和元）年度までに74人を認定しました。
- 学校では、理科や社会の時間で環境教育を実施しているほか、環境学習副読本の配布を行っています。
- 2019（令和元）年度の環境学習講座全体の年間参加者数は2,647人でした。

■環境情報 | 「ふじえだの環境」などにより環境情報を提供している

- 毎年発行している「ふじえだの環境」や市のウェブサイトなどで、環境情報の提供を行っています。市役所におけるエコアクション21の取組をまとめた年次報告書を発行しています。

■もったいない運動 | 「もったいない運動」を推進している

- 「もったいない」は、古くから日本人が行ってきた環境を大事にする行動の一つです。
- 本市では、2006（平成18）年11月に「藤枝市もったいない運動推進計画」を策定し、2009（平成21）年12月20日には「もったいない都市宣言」を行うなど、「もったいない」を合言葉にあらゆる取組が推進されています。
- 「“もったいない”市民のつどい」では、小学生のポスターやグリーンカーテンの表彰、高校生によるハワイ研修発表、食品ロスをテーマとした映画上映などを行っています。
- 「もったいない運動」を市内へ広げていくため、環境にやさしい取組を行う企業やNPO、市民団体、市民の皆さんに登録をしていただき、環境に関する情報提供・情報交換を行う「藤枝もったいない倶楽部」を創設しました。2019（令和元）年度時点の登録団体は89団体となっています。
- 藤枝もったいない倶楽部に登録している団体がもったいない運動を推進するため、市民を公募により集め、環境活動を実施する場合、その実施に必要な経費を支援する「藤枝もったいない倶楽部環境活動支援制度」を創設しています。
- 2019（令和元）年度の1年間に開催された環境保全活動の参加者数は15,152人でした。
- 飲料メーカーと自動販売機設置事業者の協力により、「もったいない運動推進募金自動販売機」を設置しています。この自動販売機の売り上げの一部を「藤枝市もったいない運動推進募金」として募金し、藤枝市の環境保全に協力いただいています。

■各主体の取組推進 | 本市の取組が「低炭素杯 2017」で優良賞を受賞した

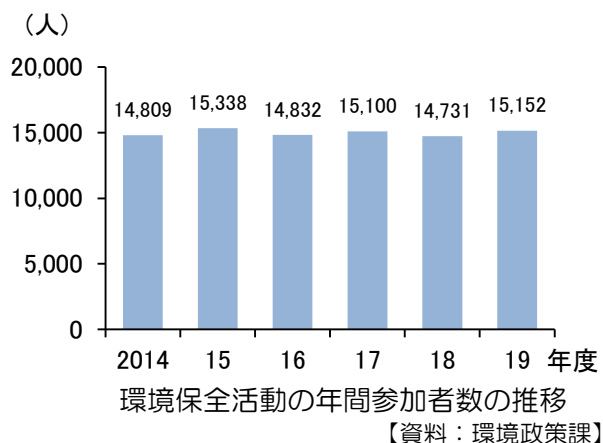
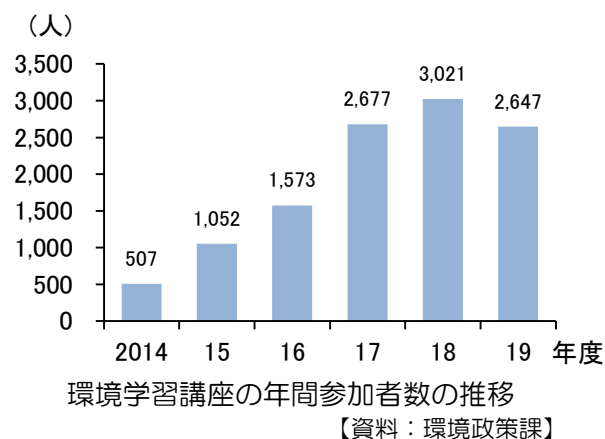
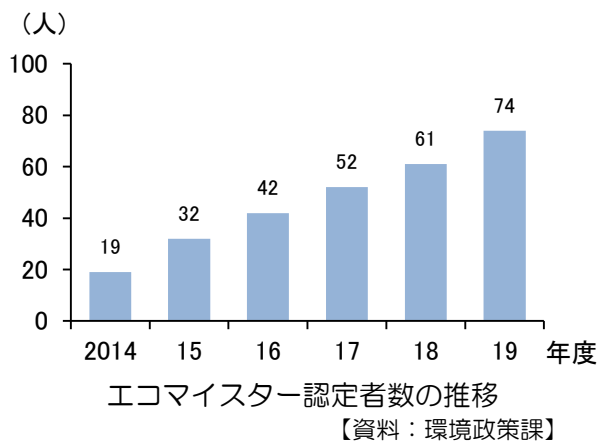
- 2016（平成28）年12月9日、低炭素杯実行委員会（事務局 一般社団法人地球温暖化防止全国ネット）が主催する「低炭素杯 2017」において、エントリー団体951団体の中から、本市の取組「“もったいない”を实践する環境行動都市・ふじえだ」が、優良賞を受賞しました。
- 2018（平成30）年度より市内で経済活動を実施する団体が3ヶ月間、環境によい活動にチャレンジしてポイントを貯める「ふじえだエコチャレンジ」を開始しました。

■エコアクション21 | 事業者のエコアクション21の認証取得を支援している

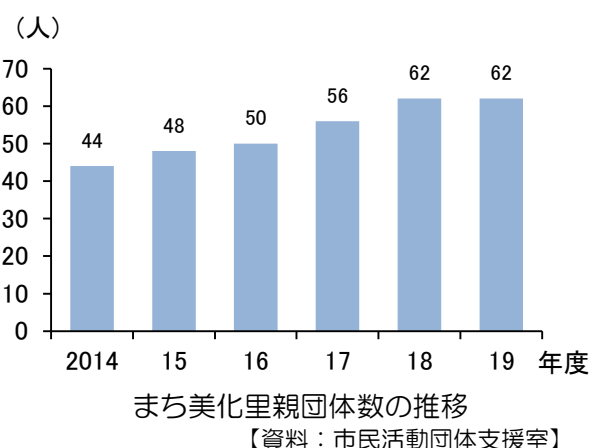
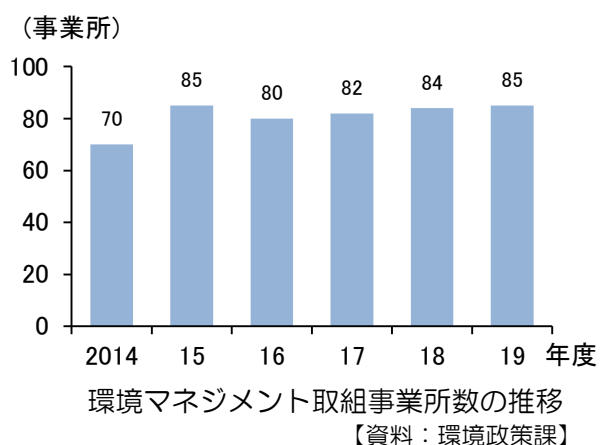
- 市役所では、2008（平成20）年3月にエコアクション21の認証を取得し、2019（令和元）年度時点では、病院及び指定管理者施設を除く全ての施設が対象施設となっています。
- 本市では、市内の事業者エコアクション21を普及するため、様々な支援を行っています。2019（令和元）年度における市内の環境マネジメント取組事業所数は85事業所となっています。

■環境美化 | 「まち美化里親制度」を実施している

○ 市民や企業などが公園・道路・河川などを「養子」に見立て、わが子を育てるように清掃・美化を行う「まち美化里親制度」（アダプト・プログラム）を実施しており、2019（令和元年）年度までに62団体が参加しています。



もったいない運動推進募金自動販売機



コラム



事業者によるビオトープづくり（住友ベークライト(株)・静岡工場）

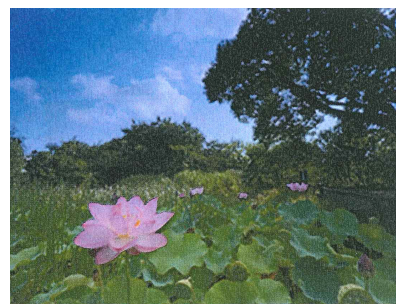
住友ベークライト株式会社・静岡工場（藤枝市高柳）では、環境保全の一環として敷地内にビオトープを形成し、2017（平成 29）年度より一般公開しています。

2010（平成 22）年の「日本経団連生物多様性宣言」パートナーズに参加した後、2011（平成 23）年に生態系調査の結果から保全及び復元目標を設定、2012（平成 24）年から 5 年間をかけ、造成・整備などを通じて生物多様性の保全に取り組んできました。工場の敷地面積約 30 ha 中、ビオトープは 5%を占めています。中には藤枝市が位置する志太平野の里山風景の復元を意図し、秋の七草など日本古来種の植生が楽しめるだけではなく、全体を見渡せる展望用としての丘（「彩りの丘」）も設けられています。個人や団体など直近では年間 500 名を超える来訪があります。

ビオトープ内には古代ハスの「大賀ハス」をはじめ、静岡県絶滅危惧種の「ミナミメダカ」や「カワセミ」などが生息しており、特に「ミナミメダカ」は近隣小学校に理科教材として提供を継続、これらの小学校との関わりから最近では、社会科見学、遠足などにもビオトープが活用されています。

また、年に一度開催されている近隣の小学校と保護者を対象とした観察会では、ビオトープ散策やクラフト作製などが行われ、自然を身近に楽しむイベントとして好評を得ています。

これらの活動が評価され、（特非）日本ビオトープ協会のビオトープ大賞（2018 年）、（一社）日本化学工業協会レスポンシブル・ケア賞の努力賞（2019 年）、（一財）日本緑化センター「全国みどりの工場大賞」の会長奨励賞（2019 年）などの受賞をしています。



きらめきの湿地と大賀ハス



ビオトープ観察会



市内小学校に提供したミナミメダカ

【資料：住友ベークライト株式会社 静岡工場 ～環境への取り組み～】